

【車両の種類】

自動車の種別を記載。
例「普通貨物車」「中型貨物車」等
トレーラーについては、セミトレーラー、フルトレーラー等

【日付】

実際に窓口に申請する日を記載。

【記載例】

【免許関係】

申請者（運転者）の免許の種別、番号を記載。

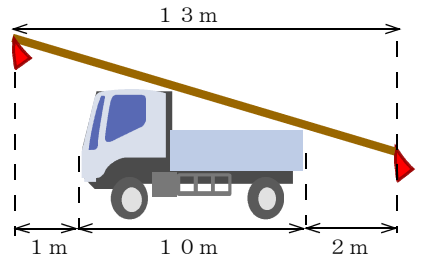
【申請者住所・氏名】

- ・ 運転者の住所、氏名を記入してください。
- ・ 会社の業務として車両を運行しようとする場合には、「法人名」を併せて記入してください。また、運転者が複数の場合は、運転者一覧表を添付してください。

【車両関係】

車検証に記載の車両ナンバーと、車両の長さ、幅、高さ、最大積載量を記載してください。
《トレーラー等、被牽引車がある場合は、それぞれのナンバーと、連結時の大きさ（空車時）を記入してください。》

【この場合の記載例】



【制限をこえる大きさ又は重量】

- 長さ…車長+車長の1/10を超えた長さを記載。
- 幅…車幅を越えた幅を記載。
- 高さ…積荷を積載した状態で、地表から3.8mを超えた高さを記載（軽車両は2.5m）。
- 重量…許可対象外です。
《貨物を積載した状態が道路法（車両制限令）の「一般的制限値」を超える場合は、道路管理者の特殊車両通行許可が必要です。

【制限をこえる積載の方法】

- 前・後…車体の前後からそれぞれ車長+車長の1/10の長さを越えた長さを記載。
- 左・右…車幅からそれぞれ左右に越えた幅を記載。

【運転期間】

許可期間は最大3ヶ月以内で、必要な期間に限る。

制限外積載
設備外積載
荷台乗車

許 可 申 請 書

年 月 日

警察署長 殿

申請者 住所 氏名

申請者の免許の種類	大型・けん引	免許証番号	410100999900		
車両の種類	大型貨物車	番号標に表示されている番号	宇都宮00ん99		
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載重量	
	10 m	2.3 m	3.5 m	5,000 kg	
運搬品名	鉄筋柱 (●m) (コンクリート柱、橋桁鋼材など、具体的に記載。)				
制限を超える大きさ 又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	2 m	m	m	kg	
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右	
		1 m			
設備外積載の場所	荷台に乗せる人員				
運転の期間	〇〇年4月1日から〇〇年6月30日まで				
運行経路	出発地	経由地	目的地		
	宇都宮市塙田1-1-1	宇都宮市清原団地	真岡市東沼1234		
	通行する道路	宇都宮市道～国道〇〇号～県道〇〇号～真岡市道			
第 号	制限外許可証				
	上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。				
条件					
	年 月 日 警察署長 印				

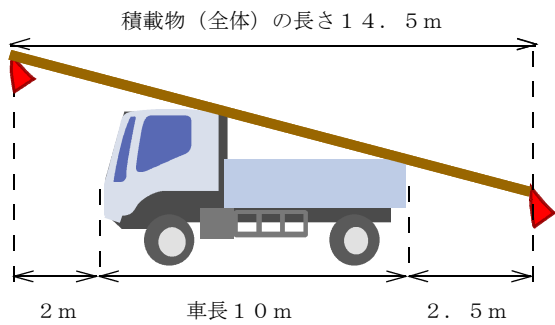
【運転経路】

出発地、経由地、目的地をそれぞれ詳しく記載する。
通行する道路は、経路上の道路名称をそれぞれ記載する。
なお、運転経路が多数で申請書に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」として、運転経路表などを添付してください。

【設備外積載】【荷台乗車】

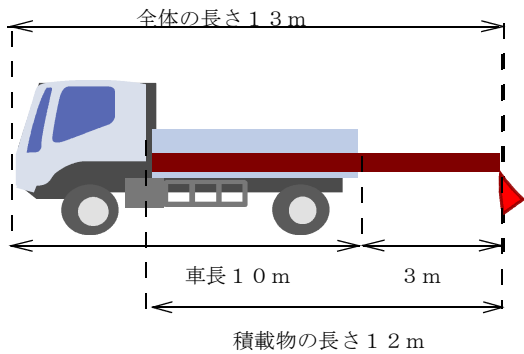
〔設備外積載〕
車両の屋根上など、積載設備以外に荷物を載せる場合に必要。
選挙カーのように、ルーフキャリアの外側に広告版を設置する場合も必要となる。

〔荷台乗車〕
貨物車（トラック）などの荷台に人員を乗車させる際に必要であるが、危険防止の観点から、やむを得ない理由があり、必要な措置がすべてとられている場合以外は、原則、許可の対象外となる。



積載物の長さ（14.5m）は車長+車長の10分の1（11m）を3.5m超過している。
 積載の方法の長さ制限は車体の前後から車長の10分の1までなので、制限を超えるのは前に1.0m、後ろに1.5mとなる。
 このため、記載を要するのは制限をこえる大きさ又は（長さ）の3.5mと、制限をこえる積載の方法（前）1.0m（後）1.5mである。

制限をこえる大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	3.5m	/m	/m	/kg
制限をこえる積載の方法	前	後	左	右
	1.0m	1.5m	/m	/m



積載物の長さ（12m）は車長+車長の10分の1（11m）を1m超過している。
 積載の方法の長さ制限は車体の前後から車長の10分の1までなので、制限を超えるのは後ろに2mとなる。
 このため、記載を要するのは制限をこえる大きさ又は（長さ）の1mと、制限をこえる積載の方法（後）2mである。

制限をこえる大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	1m	/m	/m	/kg
制限をこえる積載の方法	前	後	左	右
	/m	2m	/m	/m